

2022年3月19日

精神科救急・急性期医療における身体的拘束に関する基本認識

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 久住一郎

わが国における身体的拘束の背景

本学会は、患者の人権と尊厳を尊重した、より質の高い精神科医療を実現していくことを目指している。身体的拘束に象徴される強制的な処遇をできる限り最小化する必要がある。

身体的拘束は、最大限の注意を払って実施されても、患者に人としての尊厳を奪われたと感じさせるほどの大きな精神的苦痛を与える。そのトラウマ体験のために精神科医療に不信を抱き、その後の治療を忌避して症状悪化を繰り返す患者も少なくない。精神科医療の前提である患者・医療者の信頼関係を損なうことになれば、身体的拘束は長期にわたって患者に不利益をもたらす反治療的な行為となり得る。したがって精神科救急・急性期の現場においても、可能な限り身体的拘束をしない医療を行うことが望ましい。

しかしながら、わが国の精神科医療の現場は、歴史的経緯の中で、精神科救急・急性期医療であっても他科の医療体制に比べて著しく少ない人員配置がなされている。具体的には、拘束を行っていない諸外国における患者一看護師数は、急性期治療病棟では4：1が中心であるのに対し、わが国では最高規格の救急・急性期病棟においても10：1にとどまり、その他の病棟ではさらに少ない基準で運営されている。2016年の精神科医師数においても、人口1000人あたり、スイス0.51人、ドイツ0.27人、フランス0.23人、ニュージーランド0.18人に対して、日本は0.12人とどまっている。このような人的資源の少ない精神科病棟において、やむなく身体的拘束をせざるを得ないこともあるが、一見するとそれが精神科医療界において無批判に常態化していると受け取られる危惧さえ抱くものである。しかしながらこのままの人員配置が続けば、精神科医療現場における身体的拘束を無くしていくことは不可能といわざるを得ない。

拘束を行っていない諸外国のように、必要かつ十分な医師や看護師などが精神科医療機関に配置されることによって身体的拘束を行わない、より安全な治療が実施できる治療環境を整えることが急務である。当学会としては、精神科医療環境の速やかな改善を求めるとともに、身体的拘束に関する特別委員会における実態調査、急性期医療のあり方検討委員会における議論を経て、身体的拘束の背景について検討を深めているところである。

身体的拘束の実施に際して

あらゆる医療場面において、身体的拘束は可能な限り行わないことが望ましいのは論を俟たない。しかしながら、精神科救急・急性期医療の現場では、精神保健福祉法に示される基準、

すなわち「ア）自殺企図または自傷行為が著しく切迫している場合、イ）多動または不穏が顕著である場合、それからア）またはイ）のほか精神障害のために、そのまま放置すれば患者の生命にまで危険が及ぶおそれがある場合」に照合した上で、患者の生命の安全を守るため身体的拘束を行なって治療せざるを得ないことがある。この場合には、患者の尊厳と安全を最大限守りながら実施していく必要がある。そこで以下に述べる取り組みを本学会は本学会員に促すとともに、国内外の精神医療関連団体と連携して、精神科医療機関においても実践していけるように援助を行っていく。

1. 身体的拘束を行う際には患者に丁寧な説明を行う。
身体的拘束を行うことによる恐怖をできるだけ取り除くため、その必要性や方法、身体的拘束を終えるために必要なことを患者、家族に丁寧に説明し、理解を求める。
2. 精神的苦痛を軽減するためのケアを行う。
温かい言葉をかける、長時間一人にしないなど、患者に寄り添ったケアを行う。
3. 身体的拘束は必要最低限とする。
多職種からなる医療チームで常に身体的拘束の必要性を評価し、最小化のための代替手段を模索する。精神科医療の透明性や説明責任を果たすためにも、将来的には外部からの評価を取り入れることを検討する。
4. 身体的拘束の合併症への対応力を向上させる。
深部静脈血栓症による肺塞栓症や誤嚥性肺炎、血行障害やスキントラブルなど起こり得る合併症に対して十分な予防策を講じた上で、注意深い観察や検査を適宜行って早期発見に努める。また学会員に対しては、身体的拘束に伴う合併症に関する知識（予防策や発生時の対応など）を深める場を設けるとともに、合併症発生時の身体科医療機関との連携の強化を図る。
5. 身体的拘束の実態についてデータを公開する。
現状において精神保健福祉法のもとやむなく実施されている身体的拘束については、実態に関するデータを公開し、透明性と説明責任を高めていく。

本学会は精神神経医学分野の基幹学会として、精神科救急・急性期医療における身体的拘束を最小化する努力をいっそう進めていくことを確認する。そして、精神科医療の必要性とわが国の精神科医療機関の現状が広く国民に理解されるよう情報を発信する一方で、身体的拘束を必要としない精神科医療を実現する治療環境の整備に向けた施策を日本政府に強く求める。

以上